

泉南アスベスト国賠訴訟の経過と2陣高裁判決の意義について

弁護士主任 村松昭夫

泉南アスベスト国賠訴訟（2陣高裁）の勝利判決の意義

- ①アスベスト被害は、今なお、毎年1000名規模で発生する史上最悪の社会的災害（労災と公害）。泉南アスベストは、被害と国の誤りの原点。その責任を明確化することは、すべてのアスベスト被害の救済と根絶の出発点。
- ②アスベスト被害は、今後も数万人規模で発生が予測され、建物解体時の飛散など、いつでもだれでも被害を受ける可能性があり、万全な飛散防止対策が急務。泉南勝利判決は、対策面での前進にも繋がる。
- ③全国6箇所の建設アスベスト訴訟など各地で闘われているアスベスト訴訟の勝利にも大きく貢献する。
- ④アスベスト被害は、いのちや健康を軽視した産業発展最優先の国策によって引き起こされたもの。そこには、水俣病や原発被害などとも共通する被害と加害の構造がある。アスベスト被害の国の責任の明確化は、原発被害等の責任追及にも道を切り拓くもの。
- ⑤泉南国賠1陣高裁判決やイレッサ判決、建設アスベスト横浜判決など、いのちや健康を軽視する司法の逆流が続いており、それを打ち破っていく上でも意義がある。

泉南アスベストの早期解決へのインパクト

- ①2陣高裁で勝てば3勝1敗となり、このこと自体インパクトは大きい（国の不作為の違法が一層明確に）。
- ②2陣高裁での勝利判決は、内容的にも、最高裁を意識し、1陣高裁の不当判決を乗り越える説得力ある判決となるはず。最高裁にも大きな影響を与える。
- ③2陣高裁での勝利判決は、早期の全面解決の必要性について、政治にも強いメッセージを送ることになる。

署名の追い込みを！

最高裁（1陣）と、大阪高裁第13民事部あての公正判決署名は、全国からのご支援で、すでに23万余りを裁判所に提出しています。ありがとうございます。

大阪高裁の判決が12月25日と決まりました。そこで大阪高裁むけの署名を11月末まで集めることにしました。

一日も早く30万の目標を突破し、40万をめざしましょう。

大阪高裁への提出を予定しているのは、10月9日（水）、10月30日（水）、11月22日（金）、12月11日（水）です。

この署名は、国会への請願署名などと違って、判決を書く裁判長、裁判官の横に積まれます。裁判長に直接世論の大きさを伝えることができる署名です。

いま、これをもっと効果的にするために、各界の「共同アピール」の取り組みと結び付けて、著名人や、署名を集めてくださった方々に、裁判所への署名の提出を、原告といっしょにできるよう計画しています。署名を集めてくださった皆様に提出にもご参加いただきますようお願いいたします。

集まった署名は、

〒590・0515

大阪府泉南市信達六尾595

泉南アスベスト勝たせる会 宛にお願いします。

再び、三度お願いします！ 運動資金カンパ

7月にお送りしたニュースで、全国の皆様に数百万円のカンパをお願いしました。7月、8月で、80万円余りのカンパをお寄せいただきました。誠にありがとうございます。しかし、勝利をめざす運動では、500万円ほどの資金が必要です。心苦しいお願いですが、どうぞよろしくお願いします。

郵便振替 口座番号 00980-3-195214 名義 泉南地域のアスベスト国賠訴訟を勝たせる会

大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会

泉南勝たせる会ニュース

第22号
2013.09.20

連絡先

大阪府泉南市
信達六尾 595
Tel.072-483-4981
Fax.072-484-0641

東京事務所
東京都新宿区
新宿 1-3-2
サニーシティー
新宿御苑 10 階
03-33523663

8月に原告2名が死亡

8月に、1陣原告数内昌一さん、2陣原告仲谷親幸さんが相次いで亡くなりました。心よりお悔やみ申し上げます。

判決は12月25日14時

必ず勝利・解決へ

「私は、国の代理人に問いたい。国が準備書面で述べた主張を、石綿肺や肺がんにかかった人々、そしてその遺族の方々に面と向かって言うことができませんか。『国はやるべきことをやってきた』と、自らに恥じるところなく言い切れますか。」

小林邦子弁護士の鬼気迫る弁論は、

2006年5月の提訴から7年にわたる原告全員の思いを代弁するものでした。原告2名の渾身の意見陳述、司法の役割を説きつつ、熱い期待を込めた小野寺利孝弁護士の応援弁論そして、泉南アスベスト被害の実相と国の責任を説き明かす弁護士6名の最終弁論。2時間の長丁場でした。

2陣高裁の争点と

裁判所の関心

2陣高裁では、原判決が認めた昭和35年から昭和46年までの国の責任は当然として、昭和46年以降の国の責任が認められるかが最大の争点です。

裁判所からは、①原判決が昭和46年以降の国の責任を認めなかったこと、②わが国のアスベスト規制が欧米諸国と比較して遅すぎたのではないか、③そもそも慰謝料額が低すぎないかなどに関心を持っていると注目すべき

公正判決を求める

共同アピール

泉南アスベスト国賠訴訟は、原告救済のためにはもちろん、わが国最大の職業病であり公害でもあるアスベスト被害の根絶のため、そして命や健康を大切にする全ての闘いの最前線として、絶対に負けられません。2陣高裁の結審日には、公害、薬害、労災（じん肺・アスベスト）の被害者共同アピール、また、四大公害訴訟など著名事件の弁護士団長ら59名による弁護士共同アピールを提出し、裁判所とマスコミに、本件の重要性

2陣高裁結審 8月23日 圧倒する弁論



勝利への確信と決意を胸に、結審報告集会で発言する2陣原告の川崎共同代表

を伝えました。全国から寄せられた公正判決署名(約23万筆を提出済み)をさらに積み上げる等、判決日まで、手を緩めることなく法廷外の闘いを続けます。

2陣高裁勝利の意義と 早期全面解決へ

2陣高裁で国の不作為責任が認められ

ば、国は、泉南で3回、建設アスベストも含めれば4回に亘って国の責任が認められることになり、その意味は極めて重大です。泉南では、この夏に2名の原告が相次いで亡くなり、提訴後の死亡原告は11名にな

りました。気長に最高裁判決を待つていられる状態ではありません。何としても2陣高裁を勝訴し、「命あるうちの解決」を追求します。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟(2陣大阪高裁) 公正な判決を求める公害・薬害・労災被害者共同アピール

私たちは、公害、薬害、労災(アスベスト・じん肺)の被害者です。
泉南アスベスト国賠訴訟(2陣大阪高裁)でも、裁判所がどのような判断をされるのか、我がことのように心配しています。アスベストによって、呼吸をするための大事な器官である肺が侵される苦しみを聞かたに、自分たちが味わった苦しみや不安と重なり、胸が痛みます。
2006年の提訴から7年の間、原告たちはひたすら苦しみを訴え続けてきました。しかし、本当の苦しみを理解してもらうのはとても難しいことです。息のできない苦しさは傍で見ている家族でも、実際に自分が体験(発病)して初めてわかるほどであり、生きている限り進行形で苦しみが増す生き地獄です。
何をしても苦しい、眠ることも食べることもできない。いつも「苦しい」の言葉しかない毎日を送りながら、原告たちは「自分は何のために生きてきたのか」とくり返し考えます。
生きるために、家族のために働いてきたことを後悔はしないけれど、他の仕事を選ぶ選択肢がなかったことを思うと、差し迫る死の恐怖より、こんな死を迎えなければならないことが悔しいのです。
これまで日本の、いくつもの公害などによる理不尽な被害を受けた者は、皆、社会の底辺で働きながらこの国を支えてきました。皆、選択肢の少ない、または選択の余地のない中で働き生きてきたのです。
公害や薬害、アスベストやじん肺などの労災は、一度発病するとその根治のための治療法がありません。四大公害といわれる新潟水俣病・四日市ぜんそく・イタイイタイ病・熊本水俣病の被害者も「こんな苦しみが待っていることを知っていたら」と思わない日はなかったはずですが。
しかし、被害者たちにそれを避ける選択肢がどれほどあったのでしょうか。この世の中には、汚い水溜りを避けて通れる人と、避けることができずに浸かってしまう人がいるのです。
泉南アスベスト国賠訴訟は、劣悪な労働条件でも生きるために働かざるを得なかった原告たちが、命の重さを問うものであり、高度成長を遂げたわが国の負の遺産として目をそむけてはならない被害です。
裁判所は、そのような被害に苦しむ原告の最後の頼みの綱です。今、身動きもならない原告が思うのは、「こんな苦しみは自分だけで終りにしてほしい」と、自分の苦しみが何の意味もないもので終わらせたくないとの思いです。
誰もがたった一度の人生を幸福に生きる権利を有し、それを奪うことは許されないはずですが。
私たち全国の公害、薬害、労災(アスベスト・じん肺)の被害者は、裁判所が、本来国民のいのちと健康を守るべき国の誤りを正し、公正な判決を下されることを期待し、信じています。

2013年8月23日

全国公害被害者総行動実行委員会	代表委員	森脇君雄
(大阪・西淀川大気汚染公害訴訟原告団団長)		
全国公害被害者総行動実行委員会	代表委員	大石利生
(ノーマ・ミナマタ訴訟原告団団長/水俣病不知火患者会会長)		
全国公害被害者総行動実行委員会	代表委員	高木勲寛
(イタイイタイ病対策協議会会長)		
全国公害被害者総行動実行委員会	代表委員	吉村和正
(薬害ヤコブ病東京原告団団長)		
全国トンネルじん肺根絶訴訟原告団	団長	船山友衛
関西建設アスベスト大阪訴訟原告団	団長	北山博士
関西建設アスベスト京都訴訟原告団	団長	寺前武夫
首都圏建設アスベスト訴訟統一原告団	団長	宮島和男
中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	会長	古川和子

お願い

2陣高裁で必ず勝利を勝ちとり、そのうえ早期解決を実現していくためには、やらなければならないことが、ヤマとあります。
どうか皆さま方のいっそうのお力添えを心からお願いするものです。地域や職場で、「命て なんぼなん？」の上映会を

開く、署名を集める。カンパを集める。集会や判決行動に参加する。……どうかよろしく願います。
もっと、魅力があり、効果的な運動にするために、ご意見をください。提案をください。積極的に行動して、報告を下さい。
メルマガもはじまっています。登録希望の方、taitoh@silver.ocn.ne.jpにメールください。よろしくお願いします。

全国の著名な弁護士59名の共同アピールとともに、全国の公害・薬害・労災の被害者たちの共同アピールも発表されました。

泉南アスベスト勝利と早期解決めざす 8月28日 東京スタート集会に 120人



泉南アスベスト国賠は大詰めを迎え、必ず勝利・解決するためには、大きな国民的世論の喚起なしに泉南の勝利・解決はできません。
また、国会議員への働きかけを強めて政治による解決を勝ちとらねればなりません。
そのために、勝たせる会事務局長が8月から東京に常駐し、公害、土建をはじめとした支援の皆さんと協力して地道に歩き回って訴えを重ね

ました。

8月28日、東京での活動の新たなスタートとして、「勝利と早期解決めざす東京スタート集会が開かれました。
集会には多方面から120人もの方々が参加し、重要なスタートを切ることができたと思います。

泉南勝利は国民的課題

集会に先立って、

映画「命て なんぼなん? 泉南アスベスト禍を闘う」(原一男監督)が上映され、「これを見て泉南のことがよくわかった」。「涙なしには観られなかった」、「うち(の団体)でも上映会を開きたい」などの感想が寄せられました。

集会では、はじめに大阪アスベスト弁護士団の村松主任弁護士から訴訟の状況、勝利への見通しやこ

れからのたたかいについて提起がありました。原告の石川チウ子さん、原告家族の山田直美さんが被害とたたかう訴えをしました。

石綿対策全国連絡会議の古谷杉郎さんから世界で広がるアスベスト被害者のたたかいが報告されました。イタリアのエタニット社の石綿被害では、周辺住民など2000人が亡くなり、社長らに禁固18年の高裁判決がでて、ヨーロッパで国を超えた運動がひろがっていることや、韓国の石綿被害者と泉南の被害のつながりと交流など貴重なお話でした。

東京あおぞら連絡会の理事長であり、主婦連の参与でもある清水鳩子さんから、「この裁判は絶対に勝利しましょう」と力強い発言がありました。消費者団体の方々にも呼びかけて、都地消連からの参加者が紹介されました。

首都圏建設アスベスト訴訟統一原告団長の宮島和男さん、遺族原告の慶増さんが「泉南の勝利なくては建設の勝利なし」と、ともに連帯とたたかう訴え。

東京公害患者会副会長の石川牧子さんからは、「原告の被害の訴えが一番大事」と被害者としての連帯と

温かい激励のメッセージが送られました。

立川相互病院の草島健二院長は、アスベストの患者は増えている。こうした訴訟は重要であり、支援を強めていきたいと発言しました。
埼玉の曙ブレーキで長年石綿被害を出しながら、企業をはばかりような地域の状況があったが、それを打ち破って提訴を決意した原告・支援(6名参加)から力のこもった報告がされました。

全国公害弁護団連絡会議顧問の豊田誠弁護士からは、「この訴訟に勝利することは、原告団、弁護団、支援者だけでなく国民的課題だ!」と発言しました。

最後に東京地評の伊藤潤一議長が閉会の挨拶を兼ねて発言し、集会を終えました。

公害、薬害、じん肺、アスベスト関係者の他、福島から「原発事故の完全賠償をさせる会」の佐藤三男さんが駆けつけてくれました。東京土建をはじめ、土建の色んな支部から2、3名ずつ、また、「ホームベージを見て来ました」という個人の方